

ホームレス脱却メカニズム解明のための モデル構築をめざして ——オーストラリアの事例からの分析——¹⁾

戸田真紀

1. はじめに

1.1 問題の背景：グローバル化時代における新たな社会問題としてのホームレスの出現

2008年9月、アメリカを震源地とする世界的な経済・金融危機の発生以来、新自由主義市場経済システムのグローバル化に関する功罪をめぐって様々な議論が活発化している。実質経済をはるかに超えたバブル経済が破綻し、世界同時不況に落とし入れたためである。

こうした混乱は常に社会の下層部に位置する人々にもっとも深刻な影響がもたらされることになる。新自由主義経済政策自体、それ以前から貧富の拡大をもたらしてきたが、バブルの崩壊はさらなる貧困層を生み出す結果となった。本研究が対象としたのは2000-2007年辺りまでにおけるオーストラリアの都市部であるが、今日、そのような深刻な状況はオーストラリアの都市部のみならず、全世界の都市部に同様な影響をもたらしているものと見る事が出来よう。

市場経済価値が優位するグローバル社会状況の進展の中で、特に、その傾向が顕著な先進諸国の都市部においては、人間関係が希薄化の一途をたどり、かつてのような家族・親族関係やコミュニティにおける相互扶助システムが弱体化する傾向にある。また、激しい競争社会状況の中で、精神的・心理的に疲弊し、生活意欲を喪失する人々も増大する。そうした傾向の中で、生活上必要な社会的ネットワークを失い、路上生活を強いられる人々やその予備軍が日増しに多くなっている。

市場経済のグローバル化は、これまでには見られなかった速度と規模で競争に勝利する組織と敗退してゆく組織を再生産する構造を形成していると同時に、その過程の中で大量のホームレスを生み出す構造を内在化させているのである。もちろんホームレスの存在はグローバル化時代以前から重要な社会問題として認識されてきたが、その人口規模、拡大速度、のみならず家族やコミュニティの弱体化の程度などを配慮すると、これまでとは異なった問題解決の方途が求められていると思われる²⁾。

1.2 本研究の目的

変動が激しい市場経済システムの中で「人々の生活向上と安定を如何にして可能にすることができるのか」は社会にとって極めて重要な課題である。特に、先進諸国においては、経済発展の恩恵を享受できる人々も一方では拡大してゆくため、税収入は増大し、得られた財

政収入を基盤として社会保障制度を充実してゆくことが可能となる。先進国の多くが、いわゆる福祉国家の建設を重要な国家目標としていることから考えても、経済発展の網の目から落ちこぼれる人々を救い出す方途を模索することは、きわめて重要な課題と言えよう。また住む場所さえも失った人々の存在は、人権問題という視点から考えても福祉国家が解決しなければならない政治的課題である。特に、路上生活をしているホームレスの存在は、多くの人々の目に付きやすいことから、国際的な行事が実施される際には社会的な議論の標となる³⁾。

社会問題としてのホームレスの存在は、政策議論を招くと同時に、その解決のために実証的な研究の必要性が問われる。すでに、ホームレスの実態については、人口の把握、生活実態、社会・経済構造の変動とホームレス発生との間の因果関係などの研究が進められている。また、研究に必要な概念枠組みの明確化などの議論が進展している。

しかしながら、ホームレスになってしまった人々がどのようにしてホームレス状況から脱却していくかについての研究は、いまだ皆無に等しい。脱却ケースに関する個別事例が研究報告書や公共福祉サービス機関や NGO のレポートの中に散見される程度である。

実際ホームレス問題を解決してゆくためには①参入過程を研究し、参入しないための対応策をはかってゆくこと（予防対策）が重要であるが、同時に、②一旦参入した人々が、どのように脱却しているのかについての実態を把握することはホームレス問題解決のための重要な対応策（治療対策）を検討する上でも不可欠な作業であろう。

本研究は、以上のような問題意識に立脚し、ホームレスからの脱却過程と脱却を促進する要因を明らかにすることをねらいとしている。また、この研究の過程で、ホームレスからの脱却という現象についての基本的なメカニズムを理解することが可能なモデル図式を提示することを試みたい。

2. オーストラリアにおけるホームレスの概念

ホームレスを研究対象とするにあたり、ここでは、まず、ホームレスの概念について明確にしておきたい。

2.1 文化的視点に基づくホームレスの定義⁴⁾

チェンバレン (Chris Chamberlain) とマッケンジー (David MacKenzie) によると、「ホームレス状況」や「不安定な居住状況」とは、社会的・文化的に標準化されている概念である。したがって、特定のコミュニティや歴史段階により標準は異なることになる。例えば、ある社会では、多くの人々が粗末な土の家に住んでいるとしよう。しかし、当該地域の標準から考えるとごく普通の居住条件を保持している住居である。したがって、「文化的視点に基づくホームレスの定義」では、この標準が認識されて、初めて、ホームレスの定義が可能となる。すなわち、まず、「最低の居住条件とは何か」に関する共有化されたコミュニティの標

準を明らかにすることが必要であり、次に、対象となる人々がその標準以下の状況にあるかどうかを判断することにより、ホームレスと断定されることになるのである。

以上のような文化的基準を念頭におき、前述のチェンバレンとマッケンジーは、オーストラリアのホームレスの操作的定義を「寝室、居間、台所、バス、トイレが整備されている賃貸住宅以下の住宅に居住している人々」とした。つまり、家に住んでいたとしても、ある一定水準の条件を満たしていない場合は、ホームレスと規定される。ただし、病院、刑務所、学生寮などで生活する場合は例外とされる。また、「先住民」、「移民」、「地方に住む人々」などについては、オーストラリアで一般的に考えられる文化的基準により、ホームレスと同定することが困難であるし、異なった文化的基準を適用し、考えることが妥当であるとしている。

オーストラリアではこの定義に基づき、1996年の国勢調査よりホームレスを量的に把握することが可能な調査項目を導入し、ホームレス人口を推計している。例えば、国勢調査の当日、①定住住所を持っていない人々で、「友人・知人の家、簡易宿泊施設等を転々としている人々」、および、②「ホームレス居住支援事業（Supported Accommodation Assistance Program、以下 SAAP と省略する）の施設に身を寄せている人々」、ボーディングハウス（簡易宿泊所）に滞在する人々、③路上生活者等をホームレスとして数えている。その後、2001年、および、2006年にも国勢調査が行われているので、過去3回の比較データが存在する。

2.2 ホームレスの種類と準ホームレス

上記チェンバレンとマッケンジーの定義によるホームレスは、かなり広範囲の人々をホームレスと規定しており、路上生活者以外の人々もホームレスの概念の中を含めている。これは、路上生活者に至る以前の広い範囲の人々を研究の対象としながら、政策的対応を検討することが必要であることを意図している（表1参照）。

2.2.1 三種類のホームレスと準ホームレス

いずれにしても、チェンバレンとマッケンジーは、ホームレスについて、その居住状況の深刻度に従い、三類型に分類している（表1参照⁵⁾）。

ボーディングハウス（簡易宿泊所）については、第二類型と第三種類のどちらの類型にも分類されているが、それらの違いは、第二類型の「転々としている」ホームレス」においては、「転々としている」状態の中で、一時的にボーディングハウス（簡易宿泊所）に宿泊する場合を指し、第三種類の「ドヤ居住型ホームレス」においては、長期的にそこで生活する場合を指している。操作的には、第二類型では12週間以下の滞行者、第三類型では13週間以上の滞行者、とされている。しかし、国勢調査からはその滞在期間が判明しないため、ホームレス人口算出の際には、第二類型と第三種類の合計として推計される⁶⁾。さらに、ホ

表1 オーストラリアにおけるホームレスの概念：定義と類型

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● オーストラリアにおける文化的な最低居住水準 戸内に寝室、居間、台所、バス、トイレが設備されている賃貸住宅。 | 最低住宅居住者 (Marginally housed) 「準ホームレス」 最低居住水準との接近ボーダーライン下で居住している人々 (バス・トイレが共同等)。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 操作的定義 上記、最低居住水準以下の住宅。つまり、戸内に寝室、居間、台所、バス、トイレが設備されていない賃貸住宅以下の住宅に居住している人々。 | 第三類型 (Tertiary homelessness) 「ドヤ居住型ホームレス」 民間のボーディングハウス (ドヤのような居住形態で、部屋の中にトイレ・バス、台所が無い) の一間で長期的に生活する人々。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 文化的な最低住居水準を当てはめるのが妥当でない例 病院、刑務所、学生寮など。 | 第二類型 (Secondary homelessness) 「転々としている”ホームレス」 さまざまな形態の短期的避難場所 (友達の家、緊急避難場所、保護施設、ボーディングハウス等) を移動している人々。 第一類型 (Primary homelessness) 「路上生活型ホームレス」 一般的な居住形態で生活していない人々 (路上、廃屋となったビル、電車内、橋の下、公園、その他)。 |

出典：Chris Chamberlain and David MacKenzie, “Understanding Contemporary Homelessness: Issues of Definition and Meaning,” *Australian Journal of Social Issues* 27(4), (1992), 291.

註：上記の論文の中には、ホームレスの分類を第一類型、第二類型、第三類型としているだけで、特定の名称は付けられていない。筆者は、よりわかりやすいように、「ドヤ居住型ホームレス」「転々としている”ホームレス」「路上生活型ホームレス」の名称を独自に作成した。また、最低住宅居住者を「準ホームレス」と独自に命名・分類した (註7を参照)。

ホームレスと近接した状況のもとに居住している人々を最低住宅居住者として分類している。

また、1994年ホームレス居住支援法 (Supported Accommodation Assistance Act, 1994) では、居住状況は必ずしも最低条件にあるわけではないが、いつホームレスに参入してもおかしくない人々 (家賃滞納者、DV被害者等) もホームレス予備軍⁷⁾として調査の対象としている。

このように、オーストラリアにおいては、居住状況から見るともっとも厳しい条件にある第一類型のホームレスのみだけでなく、それ以外の悪条件の中で居住する人々もホームレス・準ホームレスとしてとらえ、より包括的な政策的対応を検討していると理解することができよう。

3. オーストラリアにおけるホームレス研究

3.1 近年におけるホームレス研究の動向

オーストラリアにおける近年のホームレス研究については、1982年の青少年に関する上院常設委員会報告 (Senate Standing Committee Report on Youth Homelessness) に始まると考えることができよう。この報告を契機として全国的に統一された政策が検討されるに至った。すなわち、1985年ホームレス住居支援法に基づく、1985年ホームレス住居支援事業 (SAAP) の発足である。

その後、1989年バーデキン報告書⁸⁾では、ホームレスの予防、早期介入などの議論について包括的、かつ、詳細に述べられている。

これらの報告書により、豊かであると思われていたオーストラリアにおいても、青少年ホームレスが数多く存在することが明らかにされた。当時、ホームレスといえば、主としてアルコール依存症の高齢者や精神を病んだ人々と思われていたが、青少年のホームレス問題が

明らかにされ、多くの論議を呼んだ。

以上のような社会的注目をあびたホームレス問題は、やがて多くの研究者や行政担当者の関心の的となって行く。ニール (Cecily Neil) とホップ (Rodney Fopp) による *Homelessness in Australia: Causes and Consequences* (1992)⁹⁾ という文献は、オーストラリアにおいて初となるホームレスに関する詳細かつ包括的な研究であり、その後の研究をリードする重要な試金石となった。

また、1992年に *Australian Journal of Social Issues* に掲載された、チェンバレンとマッケンジーによる “Understanding Contemporary Homelessness: Issues of Definition and Meaning”¹⁰⁾ という論文は、これまで、必ずしも統一的な見解が得られていなかったホームレスの定義・類型を明確にしたものである。これを土台にして、1996年、オーストラリア統計局は、ホームレス人口を把握することが可能な調査項目を国勢調査の中に設定し、それにより、ホームレス人口を推計することが可能となった。この時点でのオーストラリア総人口は17,892,000人であり、ホームレス人口は105,304人であった。したがって、ホームレスは全人口の0.59%を占めていた¹¹⁾。また、学童のホームレス人口を把握するための全国学校調査が1994年、2001年、2006年に行われている。対象は、全国の公立、および、カトリック系の中等学校である。これにより学童のホームレス人口も把握されている。

3.2 ホームレス参入過程研究

3.2.1 参入促進要因

ホームレス参入要因に関する研究については、さまざま研究が存在するが、それらの中で、西オーストラリア州社会的包摂推進室 (South Australian Social Inclusion Unit) は、ホームレス状況に関する社会・経済的問題として次の要因を挙げている¹²⁾。経済的に手ごろな住宅が無い、失業、低所得、家族関係の崩壊等の要因である。

次に、ホームレスになる可能性のある個人的な要因として次の要因を挙げている。仕事・生活についての技能不足、性的・身体的虐待、家族関係の崩壊、先代から継承された負の資産、学校からの排除、精神的に不健康な状況、薬物・アルコールの濫用、ギャンブル問題、行政の保護下に置かれた経験、矯正施設への入所経験である。

また、生活上でのさまざまな出来事は、居住状態の低下をもたらし、結果的にホームレスへの参入の原因になり得る。ホームレスへの参入を促進するそれらの要因は、次の通りである。喧嘩により家族を離れる、関係の崩壊、住宅からの立退き、借金、肉親との死別、急激な精神的健康の悪化、薬物・アルコール濫用の悪化、矯正施設からの退所である。

以上の構造的・個人的リスク要因は、相互に関連し合い、ホームレス状況をらせん状に下降・深化させる機能を持つものと措定される。

3.2.2 参入過程

マッケンジーとチェンバレン(2003)による研究では、ホームレス状況の深化を経歴過程(career process)として捉えている¹³⁾。それらのホームレス参入過程は、①青少年、②住宅危機型(成人)、③家族関係崩壊型(成人)、として類型別に説明されている。また、青少年ホームレスの場合には、「青少年慢性的ホームレス」から「成人慢性的ホームレス」への移行についても述べている。

①青少年のホームレス参入過程

このタイプは、「リスク状態」にある青少年が〈試しに家族関係を絶つ〉ことを行ってみる。次いで、「家を出たり入ったりする状態」になり、さらに〈長期的に関係を絶つ〉。その後は、「ホームレス学生」として生活するが、やがて、〈学校からのドロップアウト〉となり、「ホームレスであり、職の無い状態」になる。〈慢性化への移行〉期を経て「慢性的ホームレス」となる。そして、「成人慢性的ホームレス」へと移行していく¹⁴⁾。

②住宅危機型(成人)のホームレス参入過程

このタイプについては、「貧困」により〈借金が蓄積〉され、「ホームレス予備軍」となり、やがて〈住居を喪失する〉。ここから、「長期的なホームレス」へと参入し、〈慢性化への移行〉期を経て「慢性的ホームレス」となる。

③家族関係崩壊型(成人)のホームレス参入過程

このタイプは、まず、家庭内問題による「増加する激しい衝突・不和」状況の「リスク状態」に始まり、〈暴力的な衝突が始まる〉ことによって「家を出たり入ったりするパターン」に陥る。やがて、家族関係が崩壊し、〈長期的に関係を絶つ〉。そして、「長期的ホームレス」へと参入し、〈慢性化への移行〉期を経て「慢性的ホームレス」となる。

3.3 ホームレス脱却過程研究

オーストラリアにおけるホームレス脱却過程についての研究は、上記チェンバレンとマッケンジーも述べているごとく、蓄積されているとは言いがたい。いわば、今後、本格的な調査研究が始まるものと考えることができよう。

脱却過程の研究の難しさは、脱却した人々をいかにして見つけ出すか、という問題である。何らかの形で、公共的サービスやNGOの支援を受けつつ脱却していった人々については、面接データなどの記録が存在しているが、そのような機関との関連無しに個人的に問題を解決し、脱却していった場合には、記録データが存在することはきわめて稀であるからである¹⁵⁾。

4. 仮説の設定

人々はどのような原因でホームレスになるのでしょうか。また、どのような要因によりホームレスから脱却することが可能となるのでしょうか。ここでは、先行研究のレビューから「ホームレス参入要因仮説モデル」、「ホームレス脱却要因仮説モデル」を設定し、その原因を仮定する作業を始めることとした。

4.1 ホームレス参入仮説と脱却仮説

4.1.1 ホームレス参入仮説

先行研究でも明らかなごとく、人々はさまざまな原因でホームレスになる。しかし、それらの原因が相互に複雑に絡み合っている場合が多いため、理解が困難な現象と考えられることもしばしばである。ここでは〈個人的要因〉と個人を取り巻く〈社会的要因〉との複雑な相互関連の結果、ホームレスになるものと仮定する。

〈個人的要因〉としては、個人の能力、教育水準の低さ、といった「社会的資源による要因」、低い適応状況に起因する意欲の喪失、と言った「社会的態度の要因」、身体障害、慢性疾患、アルコール・薬物依存等の「身体的・精神的要因」などの諸要因からなるものと考えることができよう。

〈社会的要因〉としては、以上のような個人的要因の問題化を背景として、仕事の喪失→生活用品の購入が不可能になること、などの「市場ネットワークからの排除」、学校からのドロップアウト、教会・近隣関係など地域社会における不適応に起因する「公的・半公的ネットワークからの排除」、親戚・友人との信頼関係の喪失、借金・離婚・DVなどによる家族の解体等に起因する「私的ネットワークからの排除」などの諸要因から成るものと考えられる。

以上のような〈社会的要因〉、すなわち社会的ネットワークからの排除によってホームレス状況が引き起こされるものと考えられるが、その際、〈個人的要因〉は社会的ネットワークの縮小に関連する重要な規定要因と考えることができよう。いずれにしてもホームレスになるまでの過程で、次第に、あるいは急激に社会的ネットワークが縮小化・希薄化していくものと考えることが出来よう。

以上、二つの要因、すなわち〈個人的要因〉と〈社会的要因〉の相互作用により、社会的ネットワークはしだいに縮小し、ホームレス予備軍→第三類型→第二類型→第一類型のホームレスといった具合に、状況が深刻化していくものと仮定することができよう。以上の諸要因の関連を示した仮説図式が図1である。

4.1.2 ホームレス脱却仮説モデル

ホームレスへの参入とその深化の過程が社会的ネットワーク縮小過程とするならば、ホームレスから脱却する過程は社会的ネットワークが回復する過程と考えることが出来るであろう（図2参照）。

社会的要因

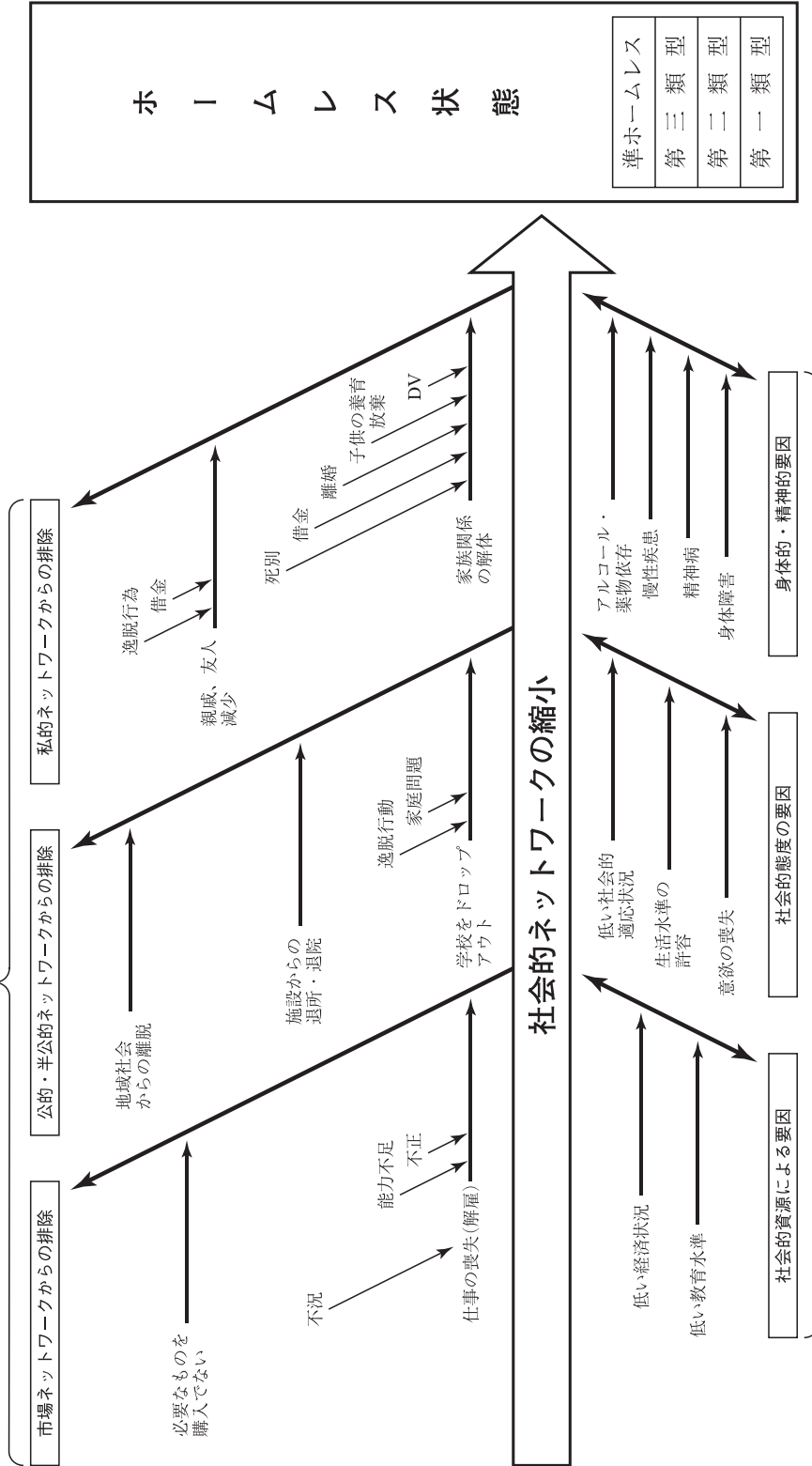


図1 ホームレス参入仮説モデル：社会的ネットワーク縮小過程

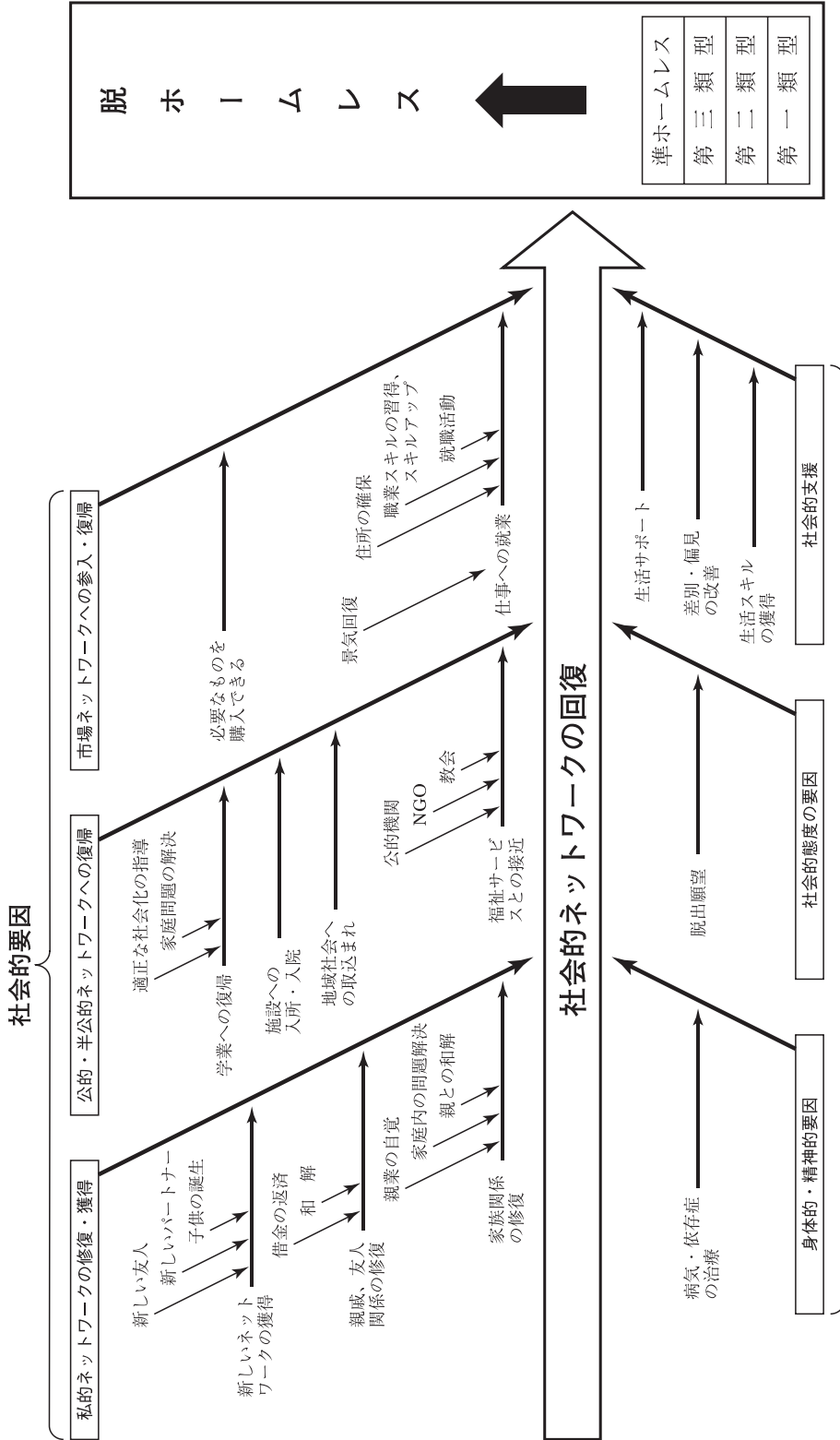


図2 ホームレス脱却仮説モデル：社会的ネットワーク回復過程

4.2 ホームレスへの段階的参入過程と段階的脱却過程に関する仮説

すでに2.で紹介したように、チェンバレンとマッケンジーは、ホームレス状況を深刻度により、3つの類型に分類した。また、それ以前の状況を「準ホームレス（最低住宅居住）」と「一般的居住状況」に分類した。したがって、社会的ネットワークの縮小にともない、一般的居住状況から準ホームレスへ、さらには第三類型（ドヤ居住型ホームレス）、第二類型（“転々としている”ホームレス）、第一類型（路上生活型ホームレス）、という順序で徐々に移行していく過程が一般的に想定されるであろう。

逆に、社会的ネットワークの回復により、第一類型のホームレスが徐々に階段を上っていくように、第二類型、第三類型へと上昇移動していく場合もあるであろう。以上の関係を図示した概念図が図3である。

5. 研究の方法

この研究においては、すでに発表された文献資料より、さまざまなホームレス状況からの脱却者の紹介事例を収集・分析し、そこから脱却過程、脱却に貢献する諸要因の解明を試みることとした。その際、紹介事例としては、①直接、ホームレス経験者が参入と脱却に関する生活史を自ら語った口述データ、②特定のホームレスを観察してきたソーシャルワーカーや担当者が、その事例を語ったり紹介したりしたデータ、の二つのタイプがありうる。いずれにしても、研究方法は、すでに収録された記述データに基づいているが、そのデータから帰納的にホームレス脱却過程と脱却要因を解明することを試みようとしたものである。

5.1 本研究で採用した研究方法：文献資料による事例研究

ホームレス脱却過程については、すでに触れたように、本格的な研究は、まだなく、公的機関やNGOによるホームレス支援事業実施の際、ソーシャルワーカーや担当職員がどのような支援を行い、ホームレス状況からの脱却を可能にしたか、についての所見記録等が散見

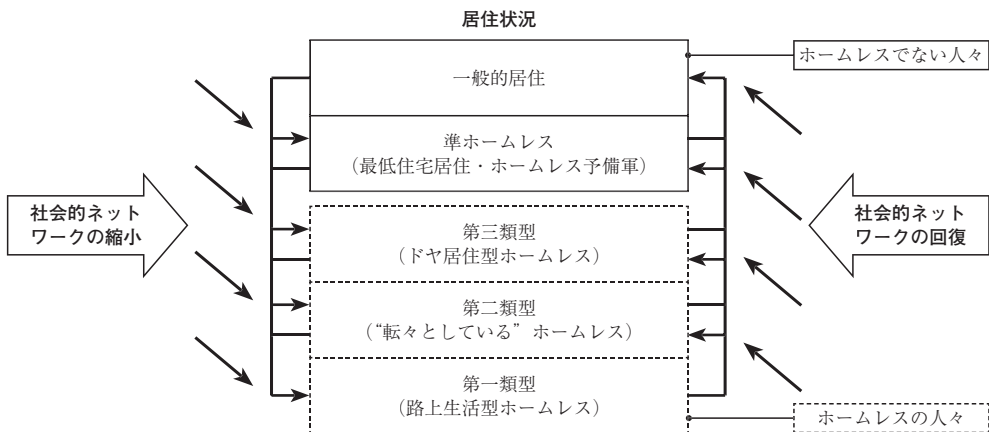


図3 ホームレスへの参入と脱却

される程度である。これらの記述されたデータは、それぞれ多様な視点から記述されたものであり、その調査項目も一定していない。今回の研究では、そうした事例をなるべく多く収集することに努めた。

6. 分析と考察

6.1 収集されたケースデータ

この事例調査では、全部で33のケースを得ることができた。

結果としては、①12歳から18歳のサンプル：男性5名、女性6名、②19歳から24歳のサンプル：男性2名、女性3名、③25歳から64歳のサンプル：男性3名、女性7名、④65歳以上のサンプル：男性5名、女性2名、以上、総計33名のサンプルが得られた。

本データの特徴としては、12歳から18歳の年齢層の割合が33.3%であったのに対し、2006年オーストラリア国勢調査によるホームレス全体に占めるこの年齢層の割合は、21%である。また、65歳以上のデータについても、本データでは21.2%であるのに対し、国勢調査では7%となっている。しかし、一方、25歳から59歳の年齢層については、本データでは27.2%であるのに対し、国勢調査では40%であった。以上の傾向から、青少年、65歳以上の高齢者の公的機関への依存度が高いのに対し、壮年層については、独自に問題解決を図っている割合が高いと思われる。

これらサンプルについては、公的福祉サービス機関、NGOなどから発行されている報告書などの資料からデータを得ているため、より政策的に優先度が高いと思われる対象者が選ばれることとなった。すなわち、青少年、女性、高齢者といった社会的弱者が必然的に多くなっている。しかしいわゆる「失業労働者」¹⁶⁾にあたる人々で、市場ネットワークから脱落しホームレスになった人々のケースを得ることが出来なかった。これは、オーストラリアの所得保障制度¹⁷⁾が充実しているため、失業が即座にホームレスへの参入を意味するわけではないことも示唆している。

こうしたサンプルによる限界もあるが、特に、青少年、女性、高齢者については、どのようなプロセスと要因によりホームレスになり、また、脱却することが可能であるかについての検討をするための基礎データが得られた。

表2は、居住類型別ホームレスの上昇移動傾向を示したものである。この表から、ホームレス状況からの脱却は、必ずしも、段階ごとに上昇していくわけではないことが明らかである。すなわち、①最も深刻な「路上生活型ホームレス」や「転々としている」ホームレスから、一挙に「一般的居住」へと移行していく事例（14ケース）や、同様に、②一挙に「準ホームレス」状態へと移行している場合（17ケース）などが多く見られた。この場合、①については、青少年のホームレスたちが家族に戻っていく場合などの事例が反映されていると見ることが可能である。また、②の「準ホームレス」状況とは、最低条件を備えた公共福祉アパートなどへの移動とみることができよう。なお、「路上生活型のホームレス」

表2 ホームレス脱却の諸類型：上昇ステップ

| From To | 一般的居住 | 準ホームレス (最低住宅居 住、ホームレ ス予備軍) | | 第三類型 (ドヤ住居型 ホームレス) | | 第二類型 (“転々として いる”ホーム レス) | | 第一類型 (路上生活型 ホームレス) | |
|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|---|--------------------------|---|----------------------------------|---|--------------------------|---|
| | | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 7 | 2 | 1 |
| 一般的居住 | | 0 | | 2 | | 9 | | 3 | |
| | | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 7 | 2 | 1 |
| 準ホームレス (最低住宅居 住、ホームレ ス予備軍) | | 4 ^{a)} | | 4 | | 6 | | 3 | |
| | | 3 | 1 | 2 | 2 | 1 | 5 | 2 | 1 |
| 第三類型 (ドヤ住居型 ホームレス) | | | | | | 0 | | 0 | |
| | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第二類型 (“転々として いる”ホーム レス) | | 1 ^{b)} | | | | | | 1 | |
| | | 0 | 1 | | | | | 1 | 0 |
| 第一類型 (路上生活型 ホームレス) | | | | | | | | | |

| | |
|------------|-----------|
| 全体 (33) | |
| 男 (15) | 女 (18) |

(単位：実数)

- a) 準ホームレスの場合には、NGO 支援住宅、公的住宅、最低住宅居住、一般的な住宅に居住はしているがDV被害にあっている「ホームレス予備軍」等を含む。したがって、この中での移動が存在したことを意味する。なお、これらのケースの中には、家族に適応できず、青少年が週末だけ家に戻るような対応をすることにより、ホームレスへの参入を抑制する対策をカウンセラーが行ったケースなども含まれている。
- b) これはDV被害にあっていた女性と子供のケースである。暴力的なパートナーと緊急避難所との行ったり来たりを5年間続けた後、パートナーとの関係を断つ決断をし、その後、3年間、子供とともに避難所で生活している。したがって、居住形態に関しては、準ホームレスから第二分類のホームレスへと移行した。しかしながら、DVの関係を断ち切り、主観的なホームレス状態から安定した避難所への生活へと変遷をとげた。ここでは、ホームレスからの脱却が前進したものと解釈した。

から「転々としているホームレス」への上昇移動は1ケースであった。以上の傾向から、ホームレスからの脱却の際には、漸次的に上昇移動してゆくのではなく、一挙に一般住宅居住や最低住宅居住へと上昇移動していることが分かる。

以下は、2005-2006年にホームレ居住支援事業施設を利用したホームレスのその後の居住形態のデータである。安定的な居住を確保できたのは全体の51%、その内訳は、住宅購入者(ローン返済者を含む)3%、民間住宅居住者27%、公営賃貸住宅居住者16%、半官半民賃貸住宅(community housing)居住者5%である。その後もホームレス(不安定な居住形態を含む)だったのは全体の49%、その内訳は、SAAP施設利用者17%、路上生活(施設収容者含む)9%、ボーディングハウス居住者(他の家族の家に身を寄せる者を含む)17%、無料宿泊施設居住6%であった¹⁸⁾。なお、本研究で対象としたのはホームレスから脱却した

人々のケースであるため、ほとんどの人が脱却している。しかし、上記のデータに基づけば、一般的には、約その半数が脱却していないことが推測される。

6.2 仮説の検証

すでに示された、仮説図式（図2）に基づき、どのような要因がデータにより検証されたかについて分析した。結果は、図4に示したように、●のついた要因は検証された要因である。青少年、女性、高齢者などのホームレスに関連する要因については、ほぼ、全面的に検証された。しかし、「失業労働者」については、ケースがなかったため、今回の調査では労働者に関連する仮説要因は検証されなかった。

6.3 ホームレス脱却要因の帰納的検証

収集された33のケースデータの帰納的分析をめざし、以下のような手順で作業を進めた。①まず、全てのケースからホームレス脱却要因と思われる要因すべてを抽出し、ラベルに記入した。②次に、ラベルに記入したデータについて①比較的類似・近接した要因をまとめ、いくつかのクラスターに整理するとともに、③クラスター間の関連を矢印などで明らかにし、図解を作成した。③さらに、各クラスターの表札および重要な諸要因のみを抜書きし、それら諸要因の関連分析・総合を試み、分類・整理してみると、最終的に以下のような5つの脱却要因を見出すことが可能となった。すなわち、①安定的心理基盤の形成・回復、②私的ネットワークの回復、③公的支援ネットワーク制度との接触、④市場ネットワークの回復、⑤適切な居住の獲得（長期的対応）である。以下、この5つの要因それぞれについて検討しておきたい。

6.3.1 安定的心理基盤の形成・回復

いかなる個人にとっても、「生」を全うしていくためには、生きる意欲、特に社会の中で適応しつつ生きて行こうとする態度の形成が不可欠である。ホームレスについては、そのような心理的基盤が欠落している場合が少なくない。従って、その状況から脱却する重要な要因は、個人としての安定的心理基盤を回復・確立していくことである。すなわち、無気力状況からの脱却、および、拒否的（逸脱的）指向からの脱却である。

1) 無気力状態からの脱却

ホームレスになる以前に、様々な不幸に見舞われたり、様々な社会的努力が実を結ばなかったりして、やがて、アルコールや薬物への依存症となったりする場合も多い。また、この類型に属する人々の中には、自己の生活の維持さえもままならないほど意欲を失い、健康を害し、寝たり起きたりする状況の中で、排泄さえも部屋の中に便器を持込んで行うようなケースも見受けられた。

社会的要因

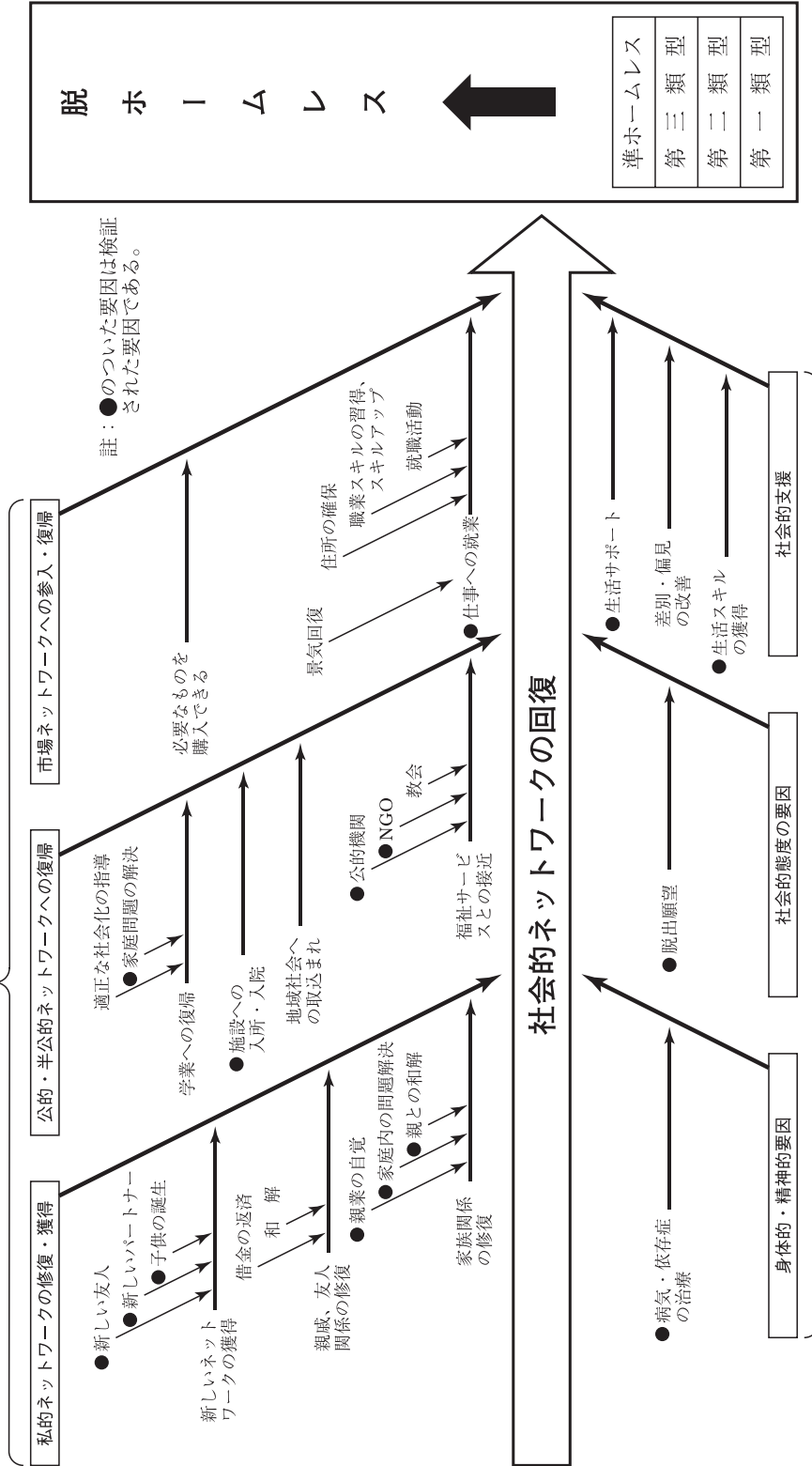


図4 ホームレスからの脱却：検証された諸要因

データの中では、このような状況から脱却し、意欲を回復していくためには、スタッフの熱心な対応・努力などが重要な要因となっていることが明らかにされている。例えば、Reg¹⁹⁾の例を挙げれば、ACHA (Assistance with Care and Housing for the Aged Program)の担当者との強い信頼関係によるサポートが功をなしていた²⁰⁾。以下は、ACHAのマネージャーが述べた、Reg (87歳、男性、シドニー在住、元アルコール中毒)の事例である。

約5年前、彼は公営住宅に住んでおり、食べたり、歩いたり、何一つ自分自身の面倒をみることのできない、アルコール中毒でした。彼についての通知は受けていましたが、どのように対応すればよいかまったくわからない状況でした。そこで、私は、まず、彼に会いに行くようにし、物を持っていったり、彼を知るように努め、同時に、隣近所の人たちには彼のビールを買うのをやめるように頼みました。ともかく、彼との信頼関係を築くためにあらゆる努力を試みました。

このような状況の中、少しずつ手ごたえが得られるようになり、やがて、(ずっと寝たきりだったのですが)何とか歩くようになり始めました。しかし、彼は虚弱で痩せていて、栄養失調でもあり、外に連れ出す時には、震えて転んでしまうのではないかと、とても心配でした。そこで、彼をさらに理解するように努め、彼の信頼を得るようになり、某病院に足のリハビリのための受入れを交渉しました。また、彼に支援施設に入所するよう勧めました。気が進まないようでしたが、「これまでの状態は、私たちにとってみじめなものでありふさわしいものでないこと、また、生活しているのではなく、ただ生き延びているだけ」といったことを伝えることに焦点を置きました。実際、居住環境は不潔で、トイレに行くことすらできなかったため、排泄さえも部屋の中で行い、ベッドの下には常に便器がありました。掃除もされていない状態で、ヒーターすらありませんでした。

現在、彼は支援住宅の退職者用集合ユニットで生活を送っています。自分の個室を持ち、居間は他の4人の高齢者と共有し、居住者が準備した食事を享受できるダイニングルームもあります。今ではより高い社会性と役割を持つ人間となりました。

また、Colin²¹⁾の事例においては、親身になってくれる担当者との出会いにより、孤立したボーディングハウス(簡易宿泊所)での暮らしから脱却することが可能となった。以下は、ACHAのマネージャーが述べた、Colin (88歳、男性)の事例である。

彼は、簡易宿泊所に数年住んでおり、とても孤立していました。体調も良くなく、自分自身の面倒もよくみることができませんでした。当時彼は70代でしたので、約10年前のことです。現在は88歳で、私たちのところで統計をとったり、事務的な仕事をしたり、感謝の手紙を書いたりするボランティアの一人となっています。しかし、当初、

何年にもわたって周りから放って置かれた状態でした。手術を何度も受けたり、何らかの生活上の問題があったにもかかわらず、適切な世話も受けていませんでした。買い物をしたり、食べることもままならず、ただずっとベッドに横たわっている状態でした。同時に、自尊心が高く支援を受ける意思がない、という問題も抱えていました。知的で有能な人物ですが、家族に見捨てられたことに深く失望していました。そこで、私たちの施設を、芸術の話をしたり、図書館にあるモネーの本を見たりすることのできる、近所の家と思って遠慮なく来てほしいことを伝えました。とにかく、彼との関係を維持するように努力しました。

やがて、そこで食事をするようになり、それから少しずつ、当サービスを利用している他の高齢者との共住を促しました。今では、小さな自分の家に住むようになり、掃除、食事の準備、買い物に連れて行ってもらう等の支援を受けるようになりました。とても調子がよく、幸せに暮らしています。

以上のように、無気力な状態から脱却し、意欲を回復させるためには、親身になって対応する NGO、公共サービス施設の職員、カウンセラーによる、ストレス・マネジメントなどの対応策が重要であることが明らかになった。

2) 拒否的（逸脱的）指向からの脱却

この指向を持つホームレスは、必ずしも無気力とは言えないが、他者からの不当な（あるいは当該個人にとっては不当と感ぜられる）扱いや、それに対する反発の結果、やがて、社会に対し、拒否的（逸脱的）になっていく例である。この類型については、親への反発から家出をし、ホームレス化していくケースが多い。したがって、若年層に多く見られる。

なお、この類型の中では、自らホームレス生活に嫌気を感じ、やがて仕事を捨て、ホームレスから脱却する例も見られた。以下は、Nick（21 歳、男性）の事例²²⁾である。

彼の母親は、彼が 12 歳の時に死亡、その後、これまで面識のなかった父親と暮らすようになるが、うまくいかず、13 歳の時に追い出される。

それから、シドニーの路上で生活するようになり、薬物を使用したり、野宿や緊急避難場所に滞在したりし、やがてヘロイン中毒になっていった。このような状況が 18 歳まで続いた。しかし、それまでの生活に嫌気がさし、生活を変えようという気持ちになり、長期支援施設に入所し、そこに 3 年間滞在した。

現在まで、たまにビールを飲むことはあっても、ヘロインには手を出していない。仕事はしたり、しなかったりしてここ数年を過ごしている。

最近、8 か月間同じ職場で働いており、賃貸アパートに友達と引っ越した。今でも世間話をしに時々立ち寄ることがあるが、うまくやっているようだ。

彼は、13歳から18歳までの5年間を（慢性的）ホームレスとして過ごした。典型的なストリート・キッドである。その後、SAAPの長期支援施設で数年過ごし、この時期にいくつかの仕事に就く機会に恵まれ、現在では正式に就職し、賃貸アパートで共住するようになった。

6.3.2 私的ネットワークの回復

ここでは、「これまで所属していた集団への復帰要因」と「新しい社会関係の形成要因（新しい出会い）」の二つ要因を見出すことができた。

1) 「これまで所属していた集団への復帰要因」

典型的には、家族関係への復帰である。特に、青少年の場合には、路上で生活していたホームレス少年が公的支援機関の仲裁や仲介により、和解が可能となり両親のもとに戻っていくような場合である。同様に、学校やコミュニティへ復帰するような場合がここに当てはまる。

また、子供だけではなく、親の態度の修正、妥協・適応も重要である。オーストラリアの場合、多文化国家であり、オーストラリアに移民した親を持つ子供は、親の文化的規範とオーストラリア社会での文化的な相違に戸惑う場合も少なくない。

Linda（15歳、女子）の事例²³⁾。

母親との衝突により家出、その後、約4週間友達の家を転々とする。学生指導職員が児童・家族の仲裁サービス (Reconnect Service) のカウンセリングを受けるように勧めた。この担当カウンセラーは、母親と児童が相互に受け入れることのできる接点と境界が設定されるよう両者の仲裁に入り、両者は和解した。

Lucy（16歳、女子、ウエスタンシドニーに居住するレバノン人家族）の事例²⁴⁾。

彼女の家庭における態度、付き合っている友達、レバノン語の名前を使用するのを拒否すること等について、両親と対立していた。学校でのある出来事が原因となり、彼女は家から追い出された。その後、避難所へ行くまで数人の友達の家を転々とする。数回に渡る家族との話し合いにより、両親は彼女が家に戻ることに同意した。両者にとって、様々な妥協があった。彼女は現在も家で生活しており、状況は良好なようだ。

Serge（17歳、男子、移民してきた両親を持つ）の事例²⁵⁾。

彼の両親の考え方ははとて因襲的で、また、12年生（日本の高校3年生に相当す

る)の時には、極めて優秀な成績を修めることを彼に望んでいた。しかし、彼にとっては、大きなプレッシャーだった。様々な出来事が家庭で起こり始めた後、はじめは怒りやストレスのコントロールのためにカウンセリングに通うようになった。

状況は不安定で、彼は次第に幻滅するようになり、欲求不満をつのらせていった。また、彼自身、暴力的な面についても気づいていた。その頃、彼の両親は、家から彼を追い出すことを話し始めており、裁判所による暴力からの保護命令 (apprehended violence order)²⁶⁾ 手続きの申請を始めていた。そして、福祉担当者チームにより和解することが解決のための最終目的と判断された。それは、双方とも何とか関係を修復したいと考えていたからである。そして、双方とも、お互いの関係を維持していくための新しい方法を学ばなくてはならないことに同意した。そして、Serge が、平日は支援宿泊施設で過ごし、週末に家に戻ることで決着がついた。

また、週末の帰宅のために相互に受け入れることのできる境界が設定された。彼は、勉強することができるようになり、暴力的な振る舞いもなくなった。以上のような経過で、彼と両親との関係は大きく改善された。そして、彼は、12 年を修了したのち、大学へ進学した。

2) 「新しい社会関係の形成要因 (新しい出会い)」

これまで所属していた集団ではなく、ホームレス生活の中での新しい出会いなどにより、ホームレス状況を脱却した場合である。例えば、新しい友人との出会い、新しいパートナーとの出会い、子供の誕生などである。以下は、John (75 歳、男性) の事例²⁷⁾ である。

John は小柄で細身の 75 歳のステキな老人である。結婚したことは一度もなく、15 歳よりずっとボーディングハウス (簡易宿泊所) やホームレス避難所で暮らしてきた。独学で学び、政治からガーデニングまで様々なジャンルの本を読んでいた。ある時、議員視察のために避難所を訪れた際には、胸部の外科手術に関する本をベッドの上で読んでいた。

彼には約 5 歳年上の Mick という長年の友人²⁸⁾ がいた。親切で繊細な John とまったく正反対な、タフで路上で喧嘩をするようなタイプである。

いつも Mick が物事を決めていて、John は彼の言いなりになるばかりだった。John は毎朝、ふらついた足取りで新聞とクリームケーキを Mick のためにお店に行っていた。数年後、彼らは一緒に賃貸住宅を借りるための助成を得た。

John はとても虚弱であったが、一方、Mick は病身で、定期的に入院生活を送っていた。ある時、病院で Mick は癌があることを告げられ、その後、病状は急速に悪化し始めた。病院から病院へと移送されることとなったが、John はメルボルン市内の公共交通機関を利用して Mick の居場所を探しだした。しかし、どの病院関係者も John に

Mick の移送先を知らせることはしなかった。時には、John が移送先と思われる病院に到着する前に、すでに新しい移送先へと送られた後だったこともあった。

やがて、Mick は Caulfield にあるホスピスへと移送され、John は Mick のそばにいたために毎日サウスメルボルンから通った。この二人の姿は、病院のスタッフの心を揺り動かし（若いスタッフにとっては、これがホームレスの男性との初めての出会いだと思いが）、やがて John を受け入れるようになっていった。

Mick が亡くなった時、看護師たちが（その多くは泣きながら）ベッドの後ろで見守る中、John は彼の手を握りしめていた。その後、John は賃貸住宅での一人の生活に耐えることができず、やがて避難所への生活へと戻って行った。

上記の事例は、ホームレス生活の中での出会いにより、やがて賃貸住宅で共住しホームレスから脱却した事例であるとともに、友人の死により、また、ホームレス生活へと戻った事例でもある。

ここからわかるように、新しい社会関係が形成されてホームレスから脱却し、その関係が維持されることにより、心理的にも安定して共住生活を送ることができた。しかし、関係が断たれてしまった時には、また、ホームレスへと逆戻りしてしまう可能性があるということである。

以下は Peter Edwards と Julie Simms の事例²⁹⁾である。

11月2日 Peter と Julie は Broken Hill からスタッフの Maggie に重要なことを伝えるために電話をかけてきた。Peter はその年の初め、路上で約4カ月過ごしていたが、他の行政サービス代理執行機関のクライアントである Julie と出会ったあとすぐに、他の州へ行ってしまった。連絡に関する記録は次のようになっている。

Peter と Julie は Broken Hill から電話をかけてきた。彼らはタスマニアとアデレードを経て現在は Broken Hill に滞在している。Peter は仕事を得て、来週、一緒に公共住宅（低所得者用）へ引っ越しをするそうだ。Julie はとても楽しみにしているようだ。

Peter が就業したことは、重要なことである。若い人たちにとって、定期雇用がなければ賃貸住宅を借りるのは難しい。しかし、保証金、前家賃1カ月分、ガスや電気をつなげたりするだけでなく、蓄えも少ないため、不動産会社が若い失業者を借り手として好ましいと思っていないからだ。

6.3.3 公的支援ネットワーク制度との接触

本研究における33ケースの中では、支援制度との関係形成が極めて重要な脱却要因であった。ただし、その理由は、NGO や公的機関による支援制度の側からのデータが多かったからである。支援制度により得られる重要なサービス内容は、以下のようなものである。①

情報提供、②申請手続き・紹介の助成（各種申請手続き、賃貸住宅契約に関する仲介・紹介等）、③資金援助（交通費の提供等）、④一時的居住サービスの提供、⑤その他サービス（食事、シャワー等）の提供などの要因である。

Alice（30歳中頃、女性）の事例³⁰⁾では、パートナーと別れた後、臨時受入れ施設で3カ月間過ごし、そのあと、支援事務所が優先的に入居できるように交渉にあったため、SAHT (South Australian Housing Trust) の住宅へと入居できた。

以下は、Muriel（50代後半、女性）の事例³¹⁾である。

Muriel は、ドメスティック・バイオレンスから逃れてきた女性で、「このような支援があることは知らなかった。知っていたら、もっと早くに暴力的な状況から逃れることができたのに。」と述べている。彼女がここで支援行為として挙げているのは、緊急避難所での5ヶ月間の滞在、現在居住中の賃貸住宅契約を可能にした擁護と支援である。

6.3.4 市場ネットワークの回復

本研究では、失業労働者のケースが無かったために、必ずしも明確ではないが、青少年のケースの中で、就業機会を得てホームレス状態から脱却したケースが見られた。このように、現代市場経済のもとで暮らす人々にとっては、市場ネットワークへの接触や回復は、重要な脱却要因となる。

6.3.5 適切な居住の獲得（長期的対応）

ホームレス状況から究極的に脱出するためには、適切な居住の場を確保することが最も重要である。①自己の資金（所得保障給付を含む）により居住の場を獲得する場合と②福祉的サービスのもとで居住の場を確保する場合がある。

①の場合については、一般的には、民間住宅に移り住むことであるが、直接賃貸契約を結ぶことはかなり難しい。したがって、公共サービス機関の仲介などにより、賃貸契約の交渉が可能になる場合が多い。

②の場合については、低所得者でも所得があれば入居が可能な公共的福祉アパートから緊急避難場所や働けない高齢者たちのために無料で居住の場が提供される場合が存在する。

以下は、Wintringham という NGO の支援住宅で暮らすようになった Barry（60歳、男性）の事例³²⁾である。

彼は、統合失調症と躁鬱病を患い、Wintringham の支援住宅で2年間暮らしている。ここにくるまでに、何度も住宅危機によりホームレス状態が繰り返されてきた。

彼は、居住環境を維持することや、自分の面倒が困難であったため、何度も病院に入院し、住宅退去によるホームレスを定期的に経験してきている。

Wintringham の担当者が彼に支援住宅で生活するように説得した当初、関係を築くのが難しく、支援を受けることについても気が進まないようだった。何とか説き伏せて、最終的に在宅支援のための申請を地方自治体にすることに同意した。しかし、支援を受け始めて数カ月でこの合意は破られた。自治体職員は、支援をしようと努力したが、彼の立ち振る舞いは容認することができないという見解になっていった。

支援住宅の担当者により自治体職員との関係を修復することができ、また、自治体に男性の職員を担当者にしよう交渉した。その後、彼と男性の職員は、信頼できる人間関係を築くことができ、支援は現在も続いている。

また、安定的な居住に移ってから、それを維持するための支援が必要である。以下は、Janice Fuchs（21 歳、女性）の事例³³⁾である。

支援事務所に来たときには、何カ月もの間ホームレス生活を送っていた。その後、数か月の間に担当者 Carol との強い信頼関係ができ、Carol の支援もあって賃貸住宅に他の女性と共住するようになった。その後も時々 Carol に会いに来て世間話をしている。

10 月 4 日に訪れた際には、悩み苦しんでいて、すぐに Carol に会いたいと叫んだ。彼女は感情的になっていたため、すぐに Carol と面会できるように手配した。彼女はソーシャルワーカーと深刻な衝突があり、それが引き金となって、深い憤りを感じ、攻撃的になっていた。Carol は彼女が頼ることのできると感じた唯一の人である。それから数日間は、幾度も Carol に会いにきた。幸運にも、賃貸住宅での共住環境を故意に破棄することや、同居人に当たることもなく（過去にはいろいろと問題を起こしたが）、危機を脱し、現在の住宅は入居時の状態を維持できている。

若い人びとにとって、自立した居住環境に移ってからも継続的な支援が必要である。その一つとして、信頼できる大人との結びつきをあげることができる。

6.4 ホームレス脱却諸要因の関連

6.3 で取り上げた 5 つの要因の総合的関連は、図 5 に示されている通りである。この図で明らかのように、ホームレスからの脱却のためには、「安定的心理基盤の形成・回復」が重要ではあるが、さらに、それを土台として、「社会的ネットワークの回復」が重要である。これら 2 つの個人的要因・社会的要因があいまって、ホームレスからの脱却が可能になるものと理解することができよう。

ホームレスからの脱却については、これまでの政策では、どのような「適切な居住状況」に戻せるか、または、居住支援を行うことができるのかについての議論が多い。しかし、そのような対応努力と同時に、その背景にある「安定的心理基盤の形成・回復」および、「社

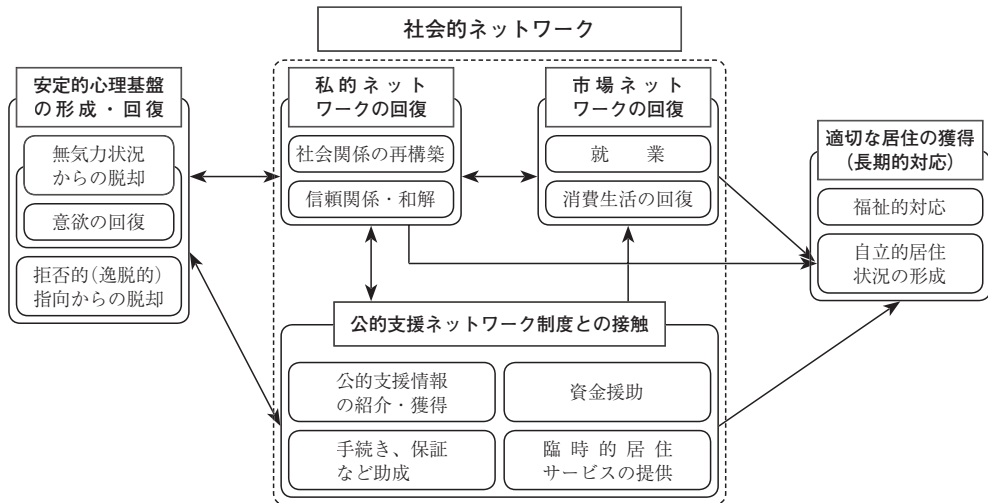


図5 ホームレス脱却諸要因の関連

会的ネットワークの回復」等の要因が解決されなければならないのである。

例えば、自宅に戻ることに拒否的な青少年を無理やり家に戻そうとしても、再び、すぐ家を出てしまうであろう。また、受け入れる家族についても当該青少年との関係を回復したいという希望、すなわち、社会関係の構築準備が出来ていない状況のまままで返そうとするのは、無駄な努力となるであろう。

7. 結論：ホームレス脱却モデル試論

6.における分析を踏まえ、本研究で得られた知見をさらに一般化・抽象化し、理論的整理を試みたい。すなわち、全てのホームレスについて共通して言及することが可能な「ホームレスからの脱却モデル」について検討したい。なお、結論的に言えば、検討の結果、①「ホームレス脱却を促進する要因」、②「ホームレス脱却のための動機づけ要因：態度類型」、および、③「ホームレス脱却メカニズム：脱却タイプ別居住形態」の3図式を得ることができた。

①「ホームレスからの脱却を促進する要因」とは、ホームレス状況を脱するために必要な4要因、すなわち、「動機づけの回復」、「家族ネットワークの回復」、「福祉ネットワークとの接触」、「市場ネットワークへの復帰」などの要因である。また、それら4要因間の相互関連を図式化したものが図6である。(図6参照)

②「ホームレス脱却のための動機づけ要因：態度類型」に関する図式は、三類型のホームレスの態度(「追従的ホームレス」、「退行的ホームレス」、「反抗的ホームレス」)から、「適応的ホームレス」への態度変容が不可欠であることをまとめたものである(図7参照)。

③「ホームレス脱却メカニズム：脱却タイプ別居住形態」とは、上記①で問題にしているホームレス状況を脱するために必要な4要因がどのように組み合わせられ、ホームレス状況

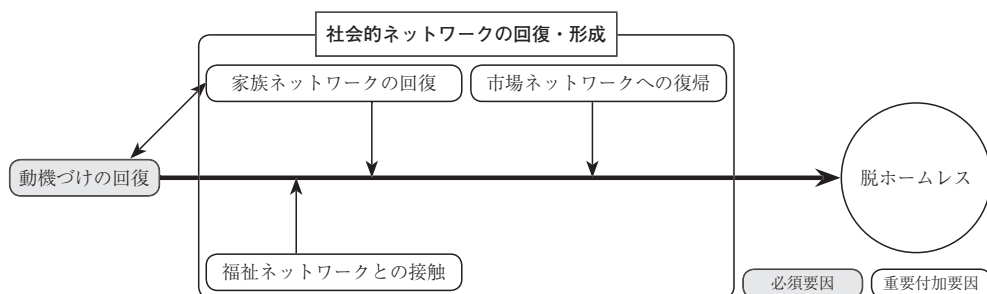


図6 ホームレスからの脱却を促進する要因

を脱し、固有の居住形態をとるに至るかについてまとめている（図11参照）。

以下、それぞれについて詳述する。

7.1 ホームレスからの脱却を促進する要因

ホームレスからの脱却を促進する要因は、どのような要因であろうか。また、その要因を構成する諸要因間の関連はどのようなものであろうか。図6は、その要因と関連を明らかにしている。

7.1.1 動機づけの回復

ホームレスの人々の多くは、積極的に「生」を享受する意欲を失い、無気力な状況にある場合が少なくない。あるいは、拒否的（逸脱的）指向のために一般的な生活への復帰が難しくなっている。ホームレス状況からの脱却のためには、まず、個人の内面的な動機づけが脱却に向かって指向していくことが最も重要であり、この要因は脱却のために不可欠な要因である。しかも、この要因は、いかなるホームレスについても脱却のためには必須要因であるため、普遍的な必要要件として位置づけることができよう。

もっとも、動機づけの問題については、ホームレスになる前から少しずつ意欲を失い、それが理由で、しだいに準ホームレス、ホームレス居住へと下降の段階を経て、やがて、「路上生活者」になってしまう場合と、ホームレスになってから、しだいに意欲をなくし無気力になって行く場合があり得る。後者の場合には、ホームレスになった当初は、きわめて意欲的であり、努力して適切な居住場所を確保しようと試みるが、自ら努力をしても報われない状況が続くと、やがて、やる気を失い、無気力になって行く。

なお、動機づけの回復のためには、外部からの何らかの働きかけが必要である。たとえば、①福祉サービス施設におけるソーシャルワーカーや担当職員による熱心な対応（福祉的対応）、②家族員との和解などがある。すなわち、動機づけの回復のためには、外部からの働きかけが必要である。したがって、ホームレス状況からの脱却を積極的に指向する態度が形成されなければ、脱却は途中で挫折してしまうであろう。その意味において、ホームレスからの脱却のためには、動機づけの回復が不可欠である。

7.1.2 家族ネットワークの回復

通常の生活を送っていた状況から家族内のトラブルにより家庭から押し出されたり、あるいは、自ら決別し、安定した社会関係を失ったために、ホームレスになってしまう事例は、青少年などによく見られる。この場合には、もとの家族ネットワークを再構築し、そのための和解などを行うことによってホームレス状態からの脱却が可能となる。また、受入れ側の家族自体が不安定な状況にある場合には、当該家族自体が正常に機能するように再形成される必要がある。なお、それまでには無かった「新しい出会い」が形成され、脱却が可能となる場合もある。

7.1.3 市場ネットワークへの復帰

今回のケースの中には、失業労働者のケースが無かったため、この要因は、必ずしも明確に実証されたとは言えないが、青少年のケースの中で、就業機会を得てホームレスから脱却した事例を見出した。また、他の資料等から一般的に論じられている要因もある。特に、経済不況などを背景とした失業とそれに伴う消費生活の破綻などが典型的であるが、新たなる就業機会を得ることによってホームレス状況を脱却することが可能となる。

7.1.4 福祉ネットワークとの接触

今回のケースについては、政府や NGO などの福祉サービス機関発行のレポートなどから集められたデータが主となっていたため、「福祉ネットワークとの接触要因」は、非常に重要な要因となっていた。すなわち、何らかの形で支援がなされ、それによってホームレス状況を脱却していくことが可能となる。

7.1.5 四つの要因間の関連

以上、4 要因のうち、すでに述べたように、「動機づけの回復要因」は、ホームレス脱却のためには、全ての対象者に不可欠な要因である。それに対し、他の 3 つの要因は、必ずしも全てのホームレスにとって不可欠な要因ではないが、必ず、この 3 つの要因のうちの 1 つ以上の要因が必要となるであろう。例えば、①ある高齢者ホームレスの脱却の場合、「動機づけの回復要因」と「福祉ネットワークとの接触要因」の二つの要因があって初めて、脱却することが可能であるが、その他、「家族ネットワークの回復要因」も場合によっては必要となるであろう。②失業した労働者がホームレス状況から脱出するためには、「動機づけ要因」と「市場ネットワークへの復帰要因」の二つが必須となるだろうが、他の二つの要因も追加的に関連することがあり得る。さらに、③青少年の場合については、「動機づけ回復要因」と「家族ネットワークの回復要因」が重要となることが多いであろうが、「福祉ネットワークとの接触要因」も付加的に関わってくることがもあり得る。

このように、ホームレス状況からの脱却のためには、「動機づけの回復要因」を普遍的必

須要因とし、その他の3要因の中の1つ以上の要因が不可欠であることが明らかである。

7.2 ホームレス脱却のための動機づけ要因：態度類型

ホームレス状況から脱却するためには、すでに述べたように、「動機づけの回復」が最も重要である。したがって、当該ホームレスがどのような動機づけ指向、あるいは、態度を保持しているかにより、ホームレスからの脱却の様相はかなり異なってくるであろう。

7.2.1 態度を規定する二つの対立軸

図5でも明らかなように、ホームレス状態からの脱却のためには、安定的心理基盤の形成・回復が重要である。すなわち、当該ホームレスに関して、「自己への態度が意欲的か無気力的か」、「社会への態度が受容的か拒否的か」の二つの対立軸のどのあたりに位置づけられるか、について把握することが必要である。

1) 自己への態度：意欲的か無気力的か

ホームレスの人々は、「意欲的ではなく、無気力のために自らの生活努力を怠り、やがては、居住場所さえも確保できない状態にある。」と、理解されがちである。しかし、多くのホームレスの人々は、当初から無気力であったわけではなく、努力しても思うようにならない現実と接し、失望し、やがて無気力な態度へと変わっていく人々が多い、と考えることが出来よう。したがって、こうしたホームレス状態からの脱却のためには、彼らの態度を意欲的に変えていくことが重要である。

それでは、彼らの態度を意欲的に変えていくには、どのような方策があるであろうか。まず、彼らが無気力になってしまった原因をよく解明・理解し、カウンセラー、ソーシャルワーカー、福祉サービス施設担当者等による、親身になった対応が必要である。途中で挫折しそうになる時も、支えてくれたり、相談にのってくれる人の存在は、極めて大きい。特に、一旦慢性化したホームレスに対しては、脱却後も長期に渡るサポートが必要であり、それなくしては、再びホームレス状態に戻ってしまうことが多い³⁴⁾。

2) 社会への態度：受容的か拒否的か

さまざまな努力を行ってきたのにも関わらず、報われない状況は、ホームレスにとって、社会から拒否されている、という印象を持つに至る。やがて、社会に対しても自ら拒否的(逸脱的)になっていく。場合によっては、公共機関やNGOからの支援の手が差し伸べられたとしても、反抗的・拒否的になる傾向さえ見られることもある。したがって、ホームレスからの脱却を考えた場合、彼らの態度が受容的な態度へと変わっていくことが求められる。

それでは、いかに「受容的」へと変容させることが可能であろうか。一般的に考えて

みれば、これらの人々が、拒否的（逸脱的）になってしまったことは、人間に対する不信感が基盤になっている。したがって、信頼を回復できる人間関係を行政や家族員、友人たちとの間で作り上げていくことが重要である。あるいは、親身になってくれる親族や友人がいない場合、代替機能として、行政機関や NGO がどの程度の役割を果たすことができるか、が問われよう。

7.2.2 ホームレスの態度類型

上記に述べた二つの対立軸を組み合わせると、四つの態度類型を得ることができる。それら 4 類型とは、①追従的ホームレス、②退行的ホームレス、③反抗的ホームレス、④適応的ホームレスである（図 7 参照）。

1) 追従的ホームレス

このタイプのホームレスは、個人的には意欲を失い無気力ではあるが、社会規範に対しては受容的（同調的）である。したがって、福祉サービス担当者やソーシャルワーカーからのアプローチに対しては、受容的である。①「福祉サービスがあることを知らなかった」ホー

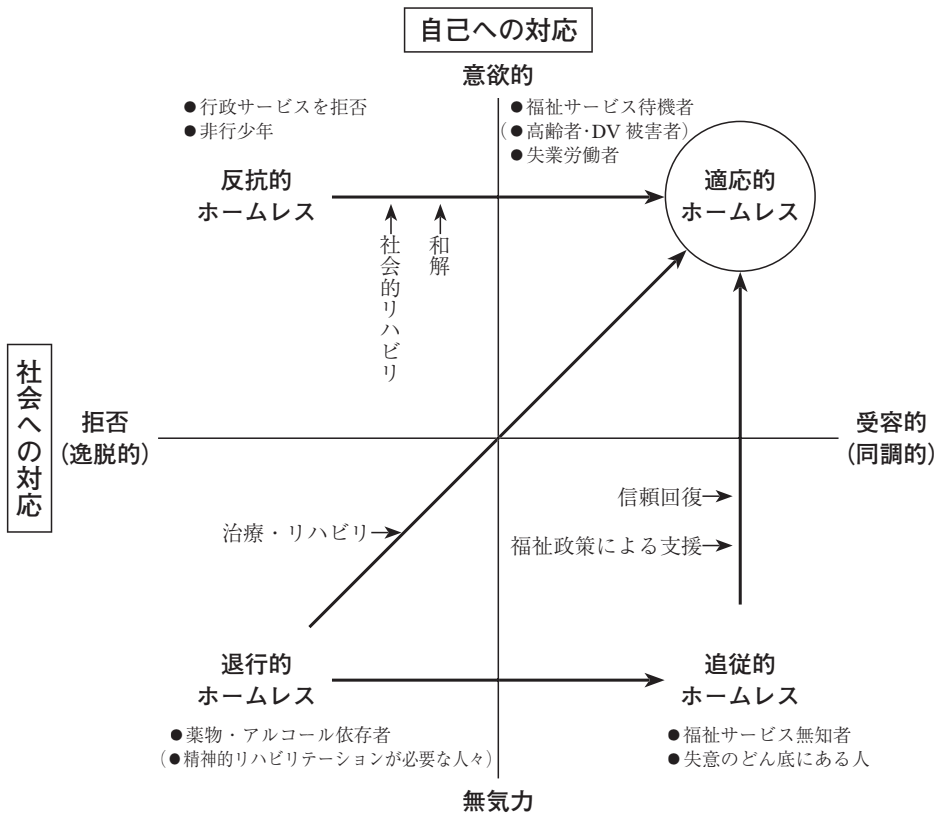


図 7 ホームレス脱却のための動機づけ要因：態度類型

ムレスの人々、②「家族員を失い、失意のどん底にある」ホームレスの人々などは、このタイプに属するものと思われる。

2) 退行的ホームレス

このタイプのホームレスは、「自己への態度」の次元においては無気力、「社会への態度」については拒否(逸脱的)である。典型的なタイプとして、薬物・アルコール依存者、精神的リハビリテーションを必要とするタイプのホームレスなどが挙げられる。また、無気力であることから、福祉サービスの側からの何らかの働きかけがあったとしても、それを拒否するホームレスなどがこのタイプに入る。その意味において、このタイプの人々は、社会から孤立し、反抗的態度を保持している。4タイプのホームレスのうちで、最も重度のホームレスであるといえる。このタイプの人々については、退行的状況がさらに深化する前に、なるべく早期に対応することが重要である。すなわち、治療的措置が急務であると言えよう。なお、深刻化してしまったホームレスの場合には、長期に渡る絶え間ない支援が必要となり、社会的コストも大きくなる。

3) 反抗的ホームレス

このタイプのホームレスは、「自己への態度」については、無気力ではなく、むしろ、意欲的である。しかし、「社会への態度」については、拒否的(逸脱的)傾向を持つ。典型としては、小集団で生活する非行少年達や行政支援を拒否するホームレスの人々である。このタイプのホームレスについては、何らかのトラブルにより、既存の所属集団から離脱した場合が多い。したがって、そうした集団との和解を可能にする支援が重要であろう。ただし、既存の所属集団が解体している場合には、個人の自立を促すために、職業の紹介・訓練等の公的サポートが必要である。

4) 適応的ホームレス

このタイプのホームレスは、「自己への態度」については意欲的であり、「社会への態度」へついても受容的である。したがって、動機づけについては、ホームレス状況から脱却している、と考えることができよう。このタイプのホームレスは、さらに、二つのタイプに分かれる。すなわち、①「積極努力型ホームレス」と②「公的サービス依存型ホームレス」である。

①「積極努力型ホームレス」とは、自ら仕事を求めて努力するホームレスである。しかしながら、思うように機会に恵まれず、ホームレス状況のまま生活を送っている人々である。典型的には、失業労働者ホームレスなどである。このタイプのホームレスは、すでに、動機づけについては問題が無いため、労働市場の状況が改善されれば市場ネットワークへの復帰が可能となり、実際にホームレス状況から脱却することが可能になる。

ただし、努力しても報われない状況が長く続くと、やがて、意欲を失い、無気力な態度へと変わってしまう。したがって、早期に対応することが極めて重要である。

②「公的サービス依存型ホームレス」とは、自ら支援を求めて福祉サービス支援施設に足を運んだり、あるいは、社会から差し伸べられる政策的支援には、積極的に対応するホームレスである。高齢者のホームレス、DV被害のためホームレスになった人々などは、このタイプに属するケースが多い。その意味において、このタイプのホームレスは、「福祉サービス待機者」ということができよう。しかし、実際には、公的サービスの側にそれらの人々を受け入れるだけの準備が無かったり、公的サービスを受けることが可能な制度的範囲にいない人々であったりするため、ホームレス状況のままですべて居住していると考えることができよう。

いずれにしても、このタイプのホームレスは、初期段階から積極的に支援を求めているケースが多いので、政策側から見れば、早期に対応することが可能である。また、ホームレス状況が深刻化していない段階での対応が可能である。

ただし、すでに述べたように、ホームレスからの脱却は、動機づけ要因の改善のみでは脱却することができず、他の三つの要因のうち、一つ以上の要因が関連しつつ、実際にホームレス状況からの脱却が可能になるのである。

ホームレスからの脱却を支援するためには、さまざまな配慮が必要なことは言うまでもない。特に、ホームレスの生活様式をよく理解することが必要である。実際、彼らは一般の人々とは異なった独特の「文化」や「価値」を持って生活している場合も少なくない。そうした生活様式を彼らは少しずつ学びとり、彼らにとっては共有文化となっていることがしばしばである。しかもそうした生活様式を身につけてしまうと、通常の社会生活に戻って行くことが困難になると指摘されている。彼らの文化は次のような主張の中に表現されている。「他人の言うことにとらわれず自由に行動できる」、「自分たちは社会の犠牲者だ、多少の盗みは許される」、「他人の世話にはなりたくない」、「どうせ世間はわれわれのことを信頼していない」、「仲間は協力し合って必要な情報を得ている」、しかし、彼ら自身のこれまでの経歴については、なるべく相互に触れ合わないようになっている。犯罪経歴など、知らせたくない過去があるケースが多いからである。その他、他者からの同情を得るためのしぐさ、威嚇するためのしぐさなど、さまざまな生活様式を学びとり、彼らにとっては、それが有利な生活の知恵となっている。このようなホームレス独特の文化はシェルターごとに異なっていると調査結果もある。

7.2.3 ホームレス 4 類型の相互関係

上述のように、ホームレス状況から脱却するためには、動機づけの次元において「適応的ホームレス」にならなければならない。したがって、他の3類型のホームレスについては、何らかの形で、「適応的ホームレス」への態度変化が必要となる。「追従的ホームレス」と「反抗的ホームレス」については、何らかの外部要因の働きかけによりそれが可能となるで

あろう。しかし、「退行的ホームレス」については、多くの場合、一旦「退行的ホームレス」から「追従的ホームレス」に移行し、その後「適応的ホームレス」へと変わるものと思われる。

7.3 ホームレス脱却メカニズム：脱却タイプ別居住形態

7.1 および7.2 ですでに述べたように、ホームレスからの脱却のためには、「動機づけ要因」が意欲的・同調的性格を持つ「適応的ホームレス」になっていることが前提である。それに加え、ホームレスのタイプ別に、「市場ネットワークへの復帰要因」、「家族ネットワークの回復要因」、「福祉ネットワークとの接触要因」等の要因のうち、最低一つ以上の要因が必要なが明示された。

7.3.1 「動機づけ回復要因」と「市場ネットワークへの復帰要因」による脱却（失業労働者ホームレスの場合）

この二つの要因により、ホームレスを脱却することが可能なホームレスの典型は、「失業労働者ホームレス」である。すでに述べたように、動機づけについては「適応的ホームレス」であることが前提である。このタイプのホームレスは、労働市場の改善などにより、自助努力を通して仕事を得て、一般住宅市場へ参入し、「自立的居住」を得ることが出来る。したがって、ホームレス脱出後の居住形態は、「一般住宅居住」、または、友人などと共同で借家住まいをするなどの「一般住宅共住」となる（図8参照）。

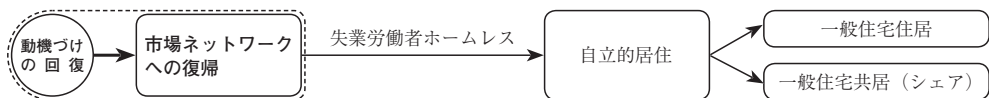


図8 「動機づけの回復要因」と「市場ネットワークへの復帰要因」による脱却

7.3.2 「動機づけ回復要因」と「家族ネットワークの回復要因」による脱却（青少年・高齢者ホームレスの場合）

この二つの要因により、ホームレスを脱却することが可能な人々の典型は、青少年、および、高齢者のホームレス³⁵⁾である。このタイプのホームレスは、家族との関係修復により、ホームレス状況を脱却し、もとの生活に復帰することなどがその典型である。脱却後の居住形態も「家族との共住」となる（図9参照）。

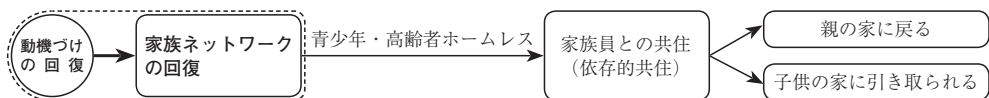


図9 「動機づけの回復要因」と「家族ネットワークの回復要因」による脱却

7.3.3 「動機づけ回復要因」と「福祉ネットワークとの接触要因」による脱却（DV 被害者・介助が必要なホームレスの場合）

この二つの要因により、ホームレスを脱却することが可能な人々の典型は、① DV 被害者ホームレスやシングルマザーのホームレス、② 介助が必要なホームレスなどである（図 10 参照）。

①のタイプの人々は、公的支援による半自立的居住により、ホームレス状況から脱却することが可能となるであろう。したがって、脱却後の居住形態は、「低所得者住宅居住」である。

②のタイプの人々は、自立形態からすると「公共依存的居住」により、ホームレス状況からの脱却が可能となるであろう。すなわち、脱却後の住宅形態は、「公共サービス施設居住」となる。

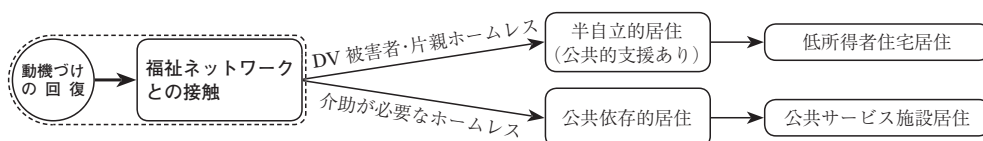


図 10 「動機づけの回復要因」と「福祉ネットワークとの接触要因」による脱却

以上、三種類のホームレス脱却メカニズムを一つの図にまとめると、図 11 を得ることができる。

この「ホームレス脱却メカニズム」図式は、帰納的考察プロセスを経て作成された図である。しかし、この図を演繹的に作成された仮説図式「図 4 ホームレスからの脱却：検証された諸要因」と比較し、どのように異なるか検討してみることにしたい。帰納的に見出された「動機づけ回復要因」は、図 4 における、個人的要因（「身体的・精神的要因」、「社会的態度の要因」、「社会的支援」）とほぼ同じであると考えることが出来よう。また、「市場ネットワークへの復帰」は、まったく同じであるが、「家族ネットワーク回復要因」は、「私的ネットワークの修復・獲得」とかなり近い概念であることが明らかである。さらに、「福祉ネットワークとの接触要因」は、「公的・半公的ネットワークへの復帰」要因と類似した概念と考えることができよう。したがって、結果としては、図 11 と図 4 とは、基本的には、極めて類似した要因から構成されていると考えることが可能であり、その意味において、帰納的手続きを踏まえ、仮説が検証された、ということが可能であろう。

8. 結びにかえて

本論文の序で論じたように、ホームレスの世界的な増大傾向は先進国都市に深刻な問題を投げかけている。この問題の解決のためには、①ホームレスを生み出さないような社会・経済構造の構築を目指すことが重要であるが、②同時に生み出されたホームレスをどのようにして脱却させることが出来るかについて検討することも重要であることはいままでもない。

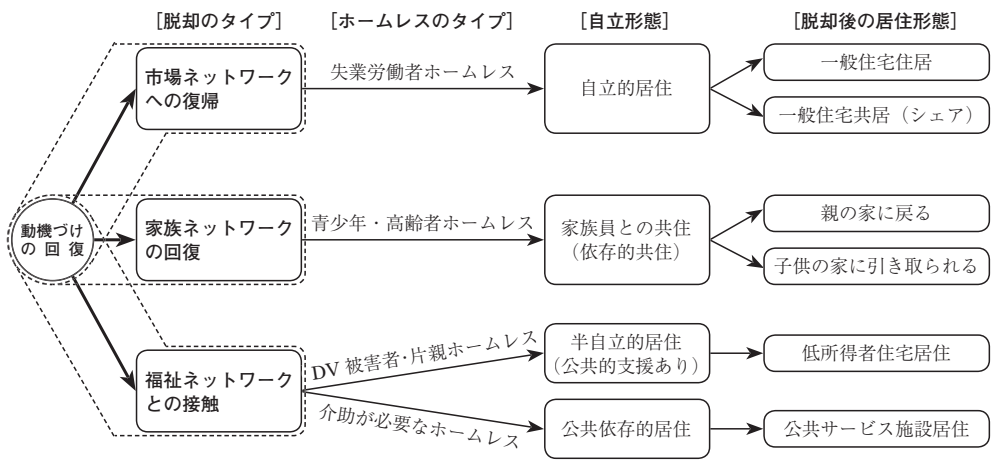


図 11 ホームレス脱却メカニズム：脱却タイプ別居住形態

①の検討のためには「なぜホームレスが生まれるのか」すなわち「ホームレスへの参入メカニズムに関する調査・研究」が必要である。他方②については「ホームレスからの脱却メカニズムに関する調査研究」が必要となる。①については既にある程度の研究蓄積が既にあるが、②についてはほぼ皆無に等しい。本研究ではホームレスからの脱却研究の先駆けとして、「ホームレス支援者による脱却支援記録」をデータとし、その脱却メカニズムの基礎的枠組を見出すことを目的とした。今回、収集されたケースは33件であったが、基礎的枠組を検討するためには極めて有効なデータであった。もちろんホームレスのかかりの人々は、ホームレス支援機関にかかわることなく脱却してしまう場合も多いものと思われるが、基本的な枠組を検討するためには支援機関にかかわる要因を含めることがより一般性を高めることとなろう。いずれにしても「ホームレス脱却メカニズム解明のための仮設モデル」を提示することが出来た。この仮設モデルにおいてはホームレス脱却メカニズムの異なる「失業労働者」、「青少年」、「DV被害女性・高齢者他」に分類し、モデル構築を行っているが、33件のデータの中には失業労働者のケースがなかったため、今回のケースデータ以外の参考文献から想定し、そのメカニズムを考察した。労働者のケースがなかったのはオーストラリアにおいては社会保障制度が整っており、失業が直ちにホームレスへの参入を意味するわけではないからでもある。

この研究の基本的な仮説、すなわちホームレスになってしまうのは社会的ネットワークの弱体化と個人的な動機づけの喪失の結果と考えた。したがってホームレスからの脱却のためには社会的ネットワークの回復や支援ネットワークとの接触および動機づけの回復であると仮定した。この仮説はケース・データの分析により検証され、「仮設モデル」の重要な要因として位置づけられている。このように考察を進めていくと、オーストラリアにおけるホームレス問題のもっとも重要な点は、市場経済の動向によって規定されているというよりも、むしろ近代化や都市化により人間関係が希薄化し、不安定化し、社会的ネットワークが弱体

化することによっていることが大きな原因となっていることが分かる。オーストラリアにおけるホームレス問題はそのような背景から、「家庭環境に適応できない青少年」、「DV被害女性」、「孤独化した高齢者」がその典型となっていることが今回の調査結果と先行研究などを参考にすると明確となる。

2006年12月、オーストラリアでは労働党ラッド (Kevin Rudd) 政権が誕生して以来、ホームレス問題の解決は最重要課題の一つとして取り上げられている。前保守党政権におけるホームレス関連予算の55%増、すなわち毎年AU\$5.6億(453億円)を4年間にわたって、計上すると発表した。この予算の多くはホームレスのための住宅関連施設の整備が主となっているが、今回の研究においても明らかなように、ハードな施設整備よりも、ソフトな対応・支援組織の整備がより重要であろう。ただし、近年における賃貸住宅の賃料の上昇と低価格賃貸住宅の不足は、最低居住水準以下の住宅に居住せざるを得ない状況、すなわちホームレス生活へと導くことになっており、ハードな施設整備も重要なことは言うまでもない。

この研究で私がオーストラリアを研究の対象としたのは、1985-1999年にオーストラリアで生活した経験があることによる。帰国後、日本とオーストラリア社会・経済事情の違いに戸惑うことが多々あり、修士論文では近年問題になっているホームレスを対象とし、比較研究を試みたいと思った。そして、まず、オーストラリアを研究してみる事から始めようと考えた。

最後に、オーストラリアのホームレス研究については、ホームレスの定義、統計の取り方等についてもかなり異なっているため、単純に比較することが難しいことが分かったので、今後の研究のためにその違いを整理しておきたい。

①ホームレスの定義については、オーストラリアでは、路上生活者のみならず、さまざまな形態の短期的避難所(友達の家、緊急避難場所、保護施設、ボーディングハウス等)を転々と移動している人、ボーディングハウス(ドヤのような居住形態で、部屋の中にトイレ・バス、台所が無い)に居住する人もホームレスに含めている³⁶⁾。

②また、統計については、国勢調査、ホームレス居住支援事業施設利用者に関するデータ、学童ホームレスを把握するための全国学校調査、に基づきホームレス人口が推計されている。

③日本におけるホームレス問題は市場経済の動向によって規定される労働者とその失業問題である。一方、既に述べたごとく、福祉国家を標榜しているオーストラリアにおいては社会保障制度が充実しているため失業がホームレスの原因とはならない。オーストラリアにおいては都市化、近代化に起因する社会的ネットワークの弱体化と動機づけの喪失の問題である。

註

- 1) 本稿は、放送大学大学院に提出した修士論文(2007年)『ホームレスからの脱却:オーストラリアの事例からの分析』を土台としている。

- 2) ホームレス人口の規模、拡大速度とは、必ずしも一挙に路上生活をするようなホームレスの数が増大することを意味するのではない。ホームレス参入の前段階にある準ホームレス人口が増大している、と考えることができよう。昨今、話題になっている「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」等の問題は、まさに、新しいホームレス、準ホームレス、または、それに近い人々をつくり出している、と言えよう。
- 3) David Levinson (ed.), *Encyclopedia of Homelessness*, (London: Sage Publications 2005), 557.
- 4) Chris Chamberlain and David MacKenzie, "Understanding Contemporary Homelessness: Issues of Definition and Meaning," *Australian Journal of Social Issues* 27(4), (1992), 274-297.
- 5) オーストラリアにおける三類型のホームレスを日本のホームレスと比較してみると、第一類型のみを日本ではホームレスとして取り上げていることが明らかである。また、第二類型については、日本ではドヤ居住者（一時的）、一時的公設避難場所居住者、最近話題となっている「ネットカフェ難民」などを含めることが可能であろう。第三類型については、ドヤ居住者（長期的）などである。オーストラリアと日本では、調査対象となるホームレスの範囲は、かなり異なっている。日本においては、第二・第三類型の一部は、ホームレス以外の範疇に分類され、研究や政策的対応がなされているのである。
- 6) Chris Chamberlain and David MacKenzie, *Counting the Homeless 2001*, (Australian Bureau of Statistics, Catalogue no. 2050.0, 2003), 16-20.
- 7) 筆者は、Chamberlain and MacKenzie, (1992), 291 における「最低住宅居住者」と 1994 年ホームレス居住支援法 (Supported Accommodation Assistance Act, 1994) における「ホームレス予備軍」を「準ホームレス」という独自の名称で分類した。
- 8) Human Rights and Equal Opportunity Commission, *Our Homeless Children*, The report of the National Inquiry into Homeless Children, (1989).
- 9) Cecily Neil and Rodney Fopp, *Homelessness in Australia: Causes and Consequences*, (CSIRO Division of Building, Construction and Engineering, 1992).
- 10) Chris Chamberlain and David MacKenzie, *op. cit.*, (1992).
- 11) 2006 年国勢調査に基づくオーストラリアのホームレス人口は、104,676 人である。この年のオーストラリアの総人口数は、19,855,287 人である。したがって、総人口に占めるホームレス人口の割合は、約 0.53% となる。
 年齢構成別では、24 歳以下のホームレス人口が 43%、25 歳以上のホームレスが 57% というように、子供を含む青少年のホームレスの構成比が高い。ちなみに、オーストラリア全人口に占める 24 歳までの人口構成比は 32% である。
 さらに、男女別構成比は、男性 56%、女性 44% である。
- 12) South Australian Social Inclusion Unit, *Everyone's Responsibility: Reducing Homelessness in South Australia*, (The Social Inclusion Board of South Australia, 2003), 11-12.
- 13) David MacKenzie and Chris Chamberlain, *Homeless Careers: Pathways In and Out of Homelessness*, (Swimburne and RMIT Universities, 2003), 69.
- 14) 「 」内は移行段階を示し、〈 〉内は転機を示す。
- 15) アメリカの Wayne State University の トロ教授 (Prof. Paul Toro) の研究チームは、現在、電話調査とインタビュー調査によりホームレスへの参入と脱却に関する国際比較研究をおこなっている。個人的に脱却していった人々のデータを得るためには、このような調査が必要であろう。
- 16) 本稿で述べる失業者ホームレスとは、失業を第一の理由としてホームレスになった人を指す。し

たがって、DV 被害や家出などの要因でホームレスに参入し、求職活動を行っている人びとは除かれている。

- 17) オーストラリアの所得保障制度は、社会保険方式ではなく、原則的に一般財源から拠出される。つまり、社会保険料の自己負担がない。以下では、簡単に老齢年金、再就職手当、青少年手当について述べるが、これら以外にも障害者年金、オースタディー（25歳以上の学生）、アプスタディー（アボリジニの学生）、傷病手当などがある。

老齢年金については、男性65歳以上、女性63歳以上に給付される。ただし、女性の受給開始年齢は、2014年までに段階的に65歳に引き上げられ、その後、2024年までに男性、女性とも67歳まで引き上げられることになっている。年金給付額は、資産調査、および、収入調査に基づき算出される。単身者の給付限度額は、A\$615.80（2週間につき）である。カップルの場合は、一人あたりA\$464.20（2週間につき）である。

再就職手当は、21歳以上で老齢年金受給年齢以下の失業者で、就職の意思があり、定められた活動、および求職活動を行う、あるいは、行う意思がある者に支給される。給付額は、資産調査、および、収入調査に基づき算出される。独身者の給付限度額はA\$456.00（2週間につき）、扶養する子供がいる場合はA\$493.30（2週間につき）、パートナーがいる場合は一人あたりA\$411.50（2週間につき）である。この手当は、日本の失業保険とは異なり、給付期間が限定されていない。つまり、一定の活動要件をみたしていれば、無期限で給付される。

青少年手当は、16歳から24歳の全日制の学生、あるいは、21歳以下の失業者、あるいは、15歳以上の独立している者で一定の活動要件を満たす者等に支給される。給付額は、親の収入調査、個人の収入調査、資産調査、家族のミーンズテスト等により算定される。給付限度額は、独身者の場合、18歳未満で家族と同居する者はA\$203.30（2週間につき）、18歳未満で独立している者はA\$371.40（2週間につき）、18歳以上で家族と同居する者はA\$244.40（2週間につき）、18歳以上で独立している者はA\$371.40（2週間につき）、扶養する子供がいる場合はA\$486.60（2週間につき）である。パートナーがいて子供がいない場合はA\$371.40（2週間につき）、パートナーがいて子供がいる場合はA\$407.80（2週間につき）である（2009年9月20日現在）（参考文献：Centrelink, *A Guide to Australian Government Payments on behalf of Dept of Families, Housing, Community Services and Indigenous Affairs, and the Dept of Education, Employment & Workplace Relations: 20 September–31 December, 2009*）。

- 18) Australian Institute of Health and Welfare, *Homeless People in SAAP: SAAP National Data Collection Annual Report 2005–06*, (2007), 75.
- 19) Alan Morris, Bruce Judd, Kay Kavanagh, and Yuvisthi Naidoo, *Older Homeless People: Pathways into and out of Homelessness*, *School of Social Science and Policy*, (The University of New South Wales, 2003), 11–12.
- 20) 以下に述べるいくつかの事例は筆者が翻訳したものである。翻訳の際には、全体の内容を伝えることに重点を置き、紙面の制限もあることから、省略できる部分は省略した。また、各事例の時間的な位置については、各事例のインタビューが実施された時、あるいは、文献が執筆された時が基点となっている。
- 21) *Ibid.*, 12.
- 22) David MacKenzie and Chris Chamberlain, *op. cit.*, (2003), 50.
- 23) Chris Chamberlain and David MacKenzie, *Youth Homelessness: Four Policy Proposals*, (Australian Housing and Urban Research Institute, 2004), 29.

- 24) Ibid., 29.
- 25) Ibid., 30.
- 26) http://www.scag.gov.au/lawlink/victimsservices/ll_vs.nsf/pages/Vs_avos を参照。
- 27) Bryan Lipmann, Frances Mirabelli, and Alice Rota-Bartelink, *Homelessness among Older People: a Comparative Study in Three Countries of Prevention and Alleviation*, (Wintringham, 2004), 31.
- 28) ここでは、John のホームレスとしての生活が 60 年以上に渡るため、「長年の友人」をその長いホームレス生活の中で出会った関係と解釈している。
- 29) Chris Chamberlain and David MacKenzie, *Youth Homelessness: Early Intervention and Prevention*, (Centre for Equity through Education, 1998), 32.
- 30) Rodney Fopp, Edgar Carson, Stephen Parker, Chris Talbot, and Cheryl Quinn, *Getting out and Staying out. Pathways to Independent Living: Best Practice, Critical Interventions and Strategies for Addressing Homelessness in South Australia*, (Southern Research Centre, Australian Housing and Urban Research Institute, 2004), 15.
- 31) Ibid., 15.
- 32) Bryan Lipmann, Frances Mirabelli, and Alice Rota-Bartelink, *op. cit.*, 45.
- 33) Chris Chamberlain and David MacKenzie, *op. cit.*, (1998), 31-32.
- 34) 長期に渡る支援が必要なケースに関しては、以下の論文を参照。Chris Chamberlain, Guy Johnson, and Jacqui Theobald, *Homelessness in Melbourne: Confronting the Challenge*, (RMIT Publishing, 2007), 34.
- 35) いったんホームレスになった親を引き取る子供の例が皆無とは言えないので居住形態の一つとして列記した。
- 36) Maki Toda, “A Comparative Study of Homelessness between Australia and Japan: A Preliminary Research Note,” *Social Welfare in Mitaka City*, (City Administration, Graduate School of Public Administration, International Christian University, 2005), 31-41.